

会議録（１）

会議の名称	令和５年度第２回飯能市公民館運営審議会
開催日時	令和６年３月２８日（木） 開会 午前・ 後 ２時 00 分 閉会 午前・ 後 ３時 30 分
開催場所	飯能市富士見公民館 集会室
議長氏名	田 島 哲 也
出席委員	小 野 加津美 ・ 滝 本 繁 男 ・ 中 島 光 子 四十崎 邦 江 ・ 嶋 田 順 一 ・ 高 鍋 悦 子 木 崎 秀 尚 ・ 平 沼 あけ美 ・ 田 島 哲 也 天 野 貞 治 ・ 中 村 光 子
欠席委員	加 藤 忠 文
説明者の 職氏名	教育長 中村 力 ・ 教育部長 吉田昌弘 生涯学習課長 武藤郁夫 公民館管理担当課長兼富士見公民館長 山岸紳樹 飯能中央公民館長 小林利光 ・ 第二区公民館長 大野 旭 精明公民館長 山本和夫 ・ 双柳公民館長 綿貫光行 加治公民館長 森田宜洋 ・ 加治東公民館長 新井秀勝 南高麗公民館長 森田高広 ・ 東吾野公民館長 小川 稔 原市場公民館長 平沼 豊 ・ 名栗公民館長 佐野誠治
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員 職氏名	公民館管理担当兼富士見公民館主査 石澤育代

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

1 審議事項

- （１）令和５年度事業報告について（公開）
別紙のとおり
- （２）意見交換（公開）

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただいまから、令和５年度第２回飯能市公民館運営審議会を開会いたします。 お手元にお配りしました次第に基づき進行させていただきます。 それでは、次第の２に移ります。 まず初めに、飯能市公民館運営審議会 田島委員長ご挨拶をお願いいたします。
委員長	（委員長 挨拶）
事務局	ありがとうございました。続きまして、飯能市教育委員会 中村教育長からご挨拶を申し上げます。
教育長	（中村教育長 挨拶）
事務局	ありがとうございました。続きまして、教育部 吉田部長からご挨拶を申し上げます。
教育部長	（吉田教育部長 挨拶）
事務局	ありがとうございました。ここで、中村教育長は公務のため、退席させていただきます。
事務局	それでは、次第の３議事に入りますが、その前に、本日の出席者につきましてご報告を申し上げます。本日、定数１２人に対し、出席者は１１人です。飯能市公民館設置及び管理条例第１０条第２項により、会議の開催には、半数以上の委員の出席が必要となりますが、その要件を満たしております。 また、この会議は、全て公開となっておりますが、現時点で傍聴の申し出はないことをご報告いたします。 それでは議事に移ります。議事につきましては、条例第１０条第１項の規定により、議長は委員長が務めることとされておりますので、これより田島委員長に議事の進行をお願いいたします。
委員長	それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。 議事の（１）令和５年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。
公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長	公民館管理担当課長及び富士見公民館長の山岸です。 私からは館全体で行った全般事項のほか、富士見公民館で実施した事業についてご説明いたします。また、美杉台公民館長の小林、吾野公民館長の岡野が本日お休みをいただいておりますので、両公民館の主な事業についても私からご説明いたします。

	まず全般事項です。お手元の令和 5 年度の事業報告書をご覧ください。開催状況は 2 月末時点で作成しております。前回 5 月 23 日に行いました第 1 回公民館運営審議会にて説明させていただきましたとおり、公民館事業につきましては飯能市教育振興基本計画に沿って、地域課題に対応した講座のほか、各ライフステージに応じた学習活動の支援、子どもたちの学習活動の支援、家庭教育学級の実施など、地域に根ざした公民館として様々な事業を実施いたしました。第 1 回の審議会でご説明いたしました公民館の事業計画では全館合計 292 事業でしたが、今回報告させていただく事業数は、何らかの理由で中止したものを差し引いて 291 事業です。社会教育は数だけで測れるものではありませんが、公民館全体としては各館とも概ね計画に則って事業が実施できたものと考えております。 富士見を含む全館で取り組んだ事業としては、「夏休みの学習スペース開放 2023」です。これは夏休み中の一定期間、公民館の空き部屋を子どもたちの居場所、宿題などの学習スペースとして、各館で開放したものです。 加治公民館を例にご説明します。5 ページをお開きください。 上から 8 番目に書かれております。19 日間実施し、43 人の参加がありました。館によって多い少ないがございますが、こちらにつきましては来年度におきましても子どもたちの居場所づくりとして、同様に確保していきたいと考えております。 もう一つ、各館で行われた事業といたしましては、文化祭になります。今年度は市政施行 70 周年記念の冠事業として 13 館すべてで行いました。 引き続きまして、私が属しております富士見公民館の事業報告をさせていただきます。事業報告書の一番最後のページ、13 ページをお開きください。富士見公民館では市内 13 館の予算管理のほか各種取りまとめ等行いながら、こちらの 3 事業を実施いたしました。富士見公民館につきましては以上となります。 この後は、ページごとに飯能中央公民館から、各館長より説明させていただきます。 飯能中央公民館の小林です。事業報告をさせていただきます。1 ページをご覧ください。 5、14、18、20 番の「ロビーコンサート」につきまして、ご説明させていただきます。玄関を入ったところのロビーにて、数年前より開催していたロビーコンサートですが、新型コロナウイルスの影響でしばらく中止いたしました。昨年度から感染予防を考慮し集会室にて再開し、今年度は 14 番のハーモニカ、18 番のギターはロビーを使って開催することができ、少しずつコロナ前の使用状況に戻ってきております。 12、13 番の「親子体験教室」は、第二区公民館、西飯能地区青少年健全育成の会との共催で、2 部構成で開催しました。今回は、市制施行 70 周年事業で飯能商工会議所青年部が打ち上げ花火を実施するにあたり、第 1 部は花火業者のご協力により打ち上げ花火の準備の見学、第 2 部は午後 7 時から花火鑑賞会を中央公園で開催し、第 1 部は親子 10 組、28 人、第 2 部は親子 240 人の参加でした。 16 番の「マクラメで編むクリスマスリース」は新規事業です。加治公民館、飯能市国際交流協会の共催で開催しました。マクラメは、編み棒などを使わずに紐や毛糸で編んだり、結んだりして模様を生み出して、タペス
--	---

第二区公民館長	トリーやアクセサリーを作るものです。今回は、高さ 15cm、幅 8cm のクリスマスリースを作成しました。 28 番の「あのまちこのまち探訪」は毎年行っている事業で、加治、美杉台、南高麗公民館の 4 館共催事業です。訪れた地域のガイドの方の生の説明を聞きながら、ウォーキングも楽しめる事業で、ガイド料、保険料は各参加者の負担にはなりますが、毎回キャンセル待ちがでるほどの人気の事業です。今回は、都内の本郷、御茶ノ水界限を歩きました。東京大学、旧岩崎邸、不忍池、湯島天満宮、神田明神、湯島聖堂、ニコライ堂などを見学しました。その地域の勉強をしながらウォーキングができ、一石二鳥の事業ですので、皆さん満足されていました。 その他につきましても、地域の団体と連携した事業を多数行っています。 第二区公民館長の大野です。資料の 2 ページをご覧ください。 重点目標である防災、防犯、地域福祉、健康づくり等を推進した事業については、1、2、3、8、9 番です。その中で 3 番、「バランスDE体幹アップ」、こちらは、健康づくりの観点から健康づくり支援課と共催で実施しました。専門員である健康づくり支援課の職員が講師となり、バランススティックを用いて、音楽にあわせて横や前後の動き等でバランス感覚を養いました。 8 番「カーレット体験会」ですが、カーレットは机の上で行う氷上で行われるカーリングのようなものです。数回開催した後に、好評であったため民生委員が中心となり、地域の居場所づくりである「ふくしの森の活動」として「いきいきサロンカーレット第二区」として月 2 回活動を行うようになりました。毎回 15 名位の方が集まり楽しくプレーをされています。 続いて、重点目標 2 地域の団体やグループと連携、協働、協力して地域の活性化に努めるものです。2、10、13、15、17、22 番の中の 15 番 出前講座「空き家対策」です。昨年、第二区に地域の活性化を目的に、第二区の振興会が発足されました。市街化調整区域である第二区の人口増加を考えた時に、空き家の活用も一つ的手段であると振興会の会員に向けた勉強会として実施したものです。生涯学習課の出前講座を活用してまちづくり推進課の職員に説明をしてもらいました。 17 番「人権啓発映画会」ですが、自治連第二支部と公民館は、毎年共催で講座等を開催しています。昨年度は認知症予防講座を開催しましたが、今年度は人権啓発の映画を視聴しました。生涯学習課が所有している DVD を借りて、作品を 3 本上映しました。 重点目標の 3 子供たちが地域の方々と交流を通じて学べる事業や講座の開催につきましては、5、11、14、16、18、19 番になります。14 番「親子が楽しむ柏木山エンジョイハイキング」は、小岩井と南高麗の境にある柏木山のハイキング道の整備や看板の管理をしている、飯能地区まちづくり推進委員会と共催で実施しました。主に第二小学校の子どもたちと保護者等の参加でしたが初めて登る方が多く、地域の新しい発見になったと思います。 16 番「モルック大会」は地区スポーツ協会の主催ですが、2 回目の開催となります。スポーツ少年団にも声をかけ、子どもからお年寄りの方まで幅広い年齢層で行いました。関連して、第二小学校は、令和 5 年度の二学期から小規模特認校に指定され、生涯学習課が担当する「放課後子ども教
----------------	---

精明公民館 長	室」が始まりました。その中で、スポーツ推進員の講師によるモルックが行われています。アンケート結果から児童に大変好評だったようで、6 年度は 2 回実施する予定とのことです。 21 番 新規事業である「街道歩き旅講座」は、五街道等を旅歩きする方の話を聞く講座です。旅の記録をスライドで見ながら、道中で出会った珍しい出来事や名称の由来、様々な場所の歴史や思い出深い話などをお聞きする講座ですが、参加者をご自分で旅した気分になってもらうことも一つの狙いです。今回は、2 週に分けて東海道を旅しましたが、次回は中山道の話の聞いてみたいとリクエストがありました。説明は以上です。 精明公民館長の山本です。3 ページをご覧ください。 令和 5 年度は 5 月 19 日に計画しておりました「童謡・唱歌を楽しく歌いましょう」をコロナ禍の影響から、講師の方と相談の上、止むを得ず中止といたしました。また、1 番の「菜の花ウオーク」は雨天のため、22 番の「イワシの料理教室」は前日が大雪だったため、参加者の安全を考慮して中止としました。 それ以外の講座は、少しずつコロナ禍前の状況に近づけるよう、注意深く進めてまいりました。精明公民館は、精明小学校に隣接していることもあり、児童の皆さんの学習の場や居場所づくりを目指した事業を計画いたしました。 今年度の事業の特色としては、10 番「子ども防災教室」を、地元を管轄している飯能消防団第 7 分団の皆さんの協力を得て、お子さんに向けて防災講座が開催できたことです。63 人のお子さんの参加をいただきました。消防団の皆さんが実際に火災現場で使用する機材や消防ポンプ積載車を展示して、お子さんたちが手に取ってみたい、運転席に乗せてもらったりしていました。普段は触れることのできない機材や消防自動車を目の当たりにして、みんな目を輝かせていました。その後、子ども用の防火服を着て消防ホースを構えてみたい、その姿を保護者の方に写真を撮ってもらったりしていました。消防団の方々から出題される防災に関するクイズに答えて、正解するとご褒美のお菓子をもらったり、水消火器を使って、火に見立てた的に放水して的に倒すと褒めてもらったりして、お子さんたちの笑顔がいっぱいの講座でした。地元消防団の皆さんのご協力を得て、来年度も開催したい講座です。 また、16 番「街道歩きおもしろ講座」は、江戸時代の旧五街道を実際に歩いているご自分で街道歩き愛好家だという方を講師に迎え、沿道の景色や風物の写真を見ながら、その時のエピソードをご紹介いただき、街道歩きの面白さをお話しいただきました。参加された方からは、全行程を歩くことはできないが、街道歩きにチャレンジしてみたいというお声をいただきました。来年度も地域の皆さんのニーズに応えられる事業を計画していきたいと考えております。
双柳公民館 長	双柳公民館長の綿貫です。4 ページをご覧ください。 令和 5 年度双柳公民館は 23 事業を実施いたしました。 重点目標の 1 つ目、地域団体や関係機関と連携し、地域資源を活用した魅力ある家庭教育学級の開催につきましては、精明公民館、諸団体と共催した 21 番「小・中学校家庭教育学級」で駿河台大学法学部教授を講師に

加治公民館 長	招き、青少年のひきこもりを巡る諸課題について講演いただきました。 次に重点目標 2 つ目です。健康づくりや防災・防犯、地域福祉などの地域課題につきましては、精明公民館、諸団体と共催した 16 番「精明地区歩行ラリー」、健康づくり支援課と共催した 23 番「DO！ウオーキング」、自治会と共催し地区の地震災害に特化し双柳小学校を避難所に想定しハグと呼ばれる避難所運営ゲームを使用した 9 番の「防災講座」、1 番「菜の花ウオーク」は雨天により、22 番「防犯教室」は雪により中止となっております。 重点目標 3 つ目の利用グループ支援につきましては、11 番はグループ活性化事業として、利用団体と共催した「はじめての短歌」教室で、利用団体と共催することによって、グループへの活動参加の支援に繋がりました。 重点目標の 4 つ目、学校や地域団体等と連携し、子ども達が体験を通じて学ぶ事業や居場所づくりにつきましては、17 番 学校の授業では使用しない、液体窒素を使った科学実験教室で、2 日間にわたり、今年度から活動を始め、子どもの居場所づくりに貢献し、子ども食堂を実施している一般社団法人と共催したものです。その他、夏休みや冬休みを活用し、子どもの学習支援や居場所づくりを目的とした講座を実施しました。 10 番は広報情報課と共催した、スマートフォン初級者を対象とした「はじめてのスマホ教室」です。説明は以上でございます。 加治公民館長の森田です。事業報告の 5 ページをお願いいたします。 今年度、31 回の事業を実施、1,316 人の方にご参加いただきました。 主なものをご説明いたします。まず、3 番、新規事業「料理教室『キッシュ de ランチ』」です。飯能市国際交流協会と飯能中央公民館との共催により行いました。タイトルどおり、フランス料理のキッシュをメイン料理に作りました。参加者は、講師の説明に聞き漏らすことの無いようにしっかりとメモを取り、調理では参加者同士が作業を分担、協力して取り組み、交流も生まれ、楽しく賑やかに実施できました。 続きまして、22 番「加治セミナー『法務省の赤レンガ棟の見学と東京地方裁判所での刑事裁判の傍聴』」です。今回、人権教育と施設見学をセットで行いまして、法務省では、施設職員から近代的な司法制度の歴史等についての説明を聴き、東京地方裁判所では、薬物犯罪に関する刑事裁判を直接目にすることができましたことから、人権についてを参加者各自が考えていただけたと感じております。なお、当事業は実行委員会を設けており、公運審の委員でいらっしゃいます、加治の四十崎委員、加治東の嶋田委員、美杉台の高鍋委員の 3 人の方を始め、地域で様々な活動をされている方々、計 10 人で構成し、ご協力いただいております。 最後に 27 番「加治こども雛」です。加治ひなまつり実行委員会、加治、加治東、美杉台の 3 保育所及び 3 公民館の共催で実施しました。3 保育所の年長組園児、また地域の未就学の子ども達が、実行委員会手作りの着物を着て、お内裏様やお雛様等に扮して、手作りのひな壇に登り、写真撮影を行い、子ども達やご家族の方からたくさんの笑顔がこぼれていました。関係者の皆様のご協力と、また、加治地区青少年健全育成の会様等のご支援により、子ども達の健やかな成長と幸せを、地域を挙げて盛大に願うことができた事業となりました。 いずれの事業も、重点目標に則して行ったものでございます。加治公民
--------------------	--

加治東公民館長	館からの説明は以上です。 加治東公民館館長の新井です。今年度の事業について概要を報告させていただきます。資料の 6 ページをご覧ください。 加治東地区は、地区住民の方々によるまちづくり・地域福祉などの諸団体の活動が盛んで、人的な地域資源が豊富な地区と言えます。そのような諸団体の方々との共催事業に力を入れております。 公民館事業の多くは、加治、美杉台地区まちづくり推進委員会、加治東ふれあい広場、地域子育て支援拠点にこにこひろばとの協働を企画し、実施しました。 事業の説明をいたします。資料 3、8、14、20 番が加治、美杉台地区まちづくり推進委員会の皆さんとの共催事業です。3 番の「加治ふるさとハイキング」は地区内の寺社仏閣、文化財を、8 番の「水辺の生き物観察会」、20 番の「バードウォッチング」は地区内の自然を観察するもので、加治、美杉台地区まちづくり推進委員会の皆さんと地域資源を確認し、まちづくりに活かしていこうというものです。 5、10、13、17、19、26 番は、加治東ふれあい広場の皆さんとの共催事業です。加治東ふれあい広場は高齢者の方々や子ども達の居場所づくりなど、地域課題の解決に意欲的に取り組んでおられます。本日お越しの嶋田委員も主要メンバーとして活躍されております。公民館もそうした活動にできる範囲で協力したいということで、今年度、共催事業を「七夕まつり」、「まゆ玉飾り」の 2 つを増やしております。 4、18、21 番は地域子育て支援拠点にこにこひろばとの共催事業です。地域子育て支援拠点にこにこひろばとの事業の共催は、公民館利用者の中で層の薄い小さな子ども達や、子育て中の若い保護者の方々による公民館の利用を促進しようという意図のもと行っております。 今年度、事業の協働を充実させる対象として考えたのは、地区内諸団体だけでなく、加治公民館、美杉台公民館や市立博物館など社会教育施設も含まれます。 加治公民館、美杉台公民館は、加治地区内の公民館です。同じ加治地区内所在の公民館が地域課題等の情報共有を行うため、連携の機会を増やすことが大切かと考えております。 博物館は公民館とは別種の社会教育施設ですが、社会教育の充実のために事業の共催を行いました。説明は以上となります。
公民館管理 担当課長兼 富士見公民館長	美杉台公民館の主な事業をご説明いたします。資料 7 ページをお願いいたします。美杉台公民館では、28 事業を開催しました。 地域としての強みを生かした加治、加治東公民館との共催事業として 6 事業開催しました。 4 番「加治ふるさとハイキング」、16 番「加治てくてくウォーク」、23 番「加治セミナー」、25 番「地域グルメ料理教室」、27 番「加治こども雛」などです。 その他、美杉台公民館で活動するグループの活性化を図るための事業として、3 事業を開催しました。3 番「はじめよう押し花」、11 番「はじめようつるし雛」、22 番「はじめようダンス」です。参加者はこちらの資料のとおりで、この事業に係る 3 グループの全てが複数人の新規会員の獲得に

南高麗公民館長	つながりました。 最後に、17 番の文化祭・加治音楽祭は、令和元年度の開催以来、5 年ぶりの開催となりました。加治、加治東、美杉台公民館等で活動する 8 グループが、美杉台公民館の集会室ステージ上で、合唱や合奏など、日頃の練習の成果を発表するものです。前日の会場準備から、当日の司会進行や舞台係、会場誘導など、運営に係るほとんどの役割を、参加グループの皆さんに担っていただいたことで、和やかで、大変温かみのある手作りの音楽祭を開催することができました。 美杉台公民館の報告は以上です。 南高麗公民館館長の森田です。資料の 8 ページを御覧ください。 当館からは今年度開催させていただいた事業の中から、4 つの事業について報告させていただきます。 まず、3 番の「ジャガイモ収穫体験会」ですが、この事業は地域の農業の振興、また、飯能住まい制度により移住された方々と地域住民の皆さんとの交流機会の創出などを目的として、南高麗地区まちづくり推進委員会との共催で、下畑にお住まいの方の農地をお借りして開催いたしました。この事業において収穫したジャガイモは、昨年度の公民館事業で植えた種芋が成長したもので、同様に来年度の公民館事業における収穫を目指して、去る 3 月 20 日には 23 番の「ジャガイモ植え体験会」も開催いたしました。いずれの事業も農地をお借りした方からの御指導をいただきながら、移住された皆様、特に多くの子どもたちに熱心に農作業に取り組んでいただきました。 次に、11 番の「地域福祉講演会」でございます。この事業は、地域住民の皆様の感染症に対する疑問にお答えし、少しでも不安を解消するため、地域福祉推進組織であるささえあい南高麗との共催で、その組織の研修会も兼ねて開催いたしました。 講師には、現在、青梅市立総合病院の副看護師長を務めていらっしゃる中村邦子氏をお招きしました。この講演会を通じて、5 類移行後も続く感染者の発生と罹患後症状いわゆる後遺症に苦しむ方々の存在、私たちが日々さらされている数多くの感染症の脅威と、その対策としてのマスクの適切な着用や確実な手指消毒の有効性などについて認識を深めることができました。 次に 16 番の「アンガーマネジメント講座」でございます。この事業は、家庭における教育力向上の一助とすべく、本日お越しの木崎委員が会長を務めていらっしゃる南高麗地区青少年健全育成の会との共催とさせていただいたもので、講座のコンテンツや講師の派遣については、本市と包括連携協定を締結している明治安田生命保険さんにも御協力をいただきました。講師は、一般社団法人日本アンガーマネジメント協会ファシリテーターで、厚生労働省認定の職業能力基礎講習講師でもある飯川恵美子氏に務めていただきました。参加者は主に児童・生徒の保護者や教員で、家庭や学校における身近な事例を取り上げ、怒り自体のメカニズムを知り、それを可能な範囲でコントロールすることにより、主に子どもたちとのより良い関係を築いていく方法などについて学ぶことができました。 最後に 18 番の「ガラスアート体験会」でございます。講師は、一般社団法人日本フォトガラスアート協会理事で東日本エリアマネージャーであ
----------------	---

	る田中貴子氏と同団体のリサイクルガラスアートマスターである三浦仁美氏に務めていただきました。1 回目は小学生から高齢者まで幅広い年齢層の地域の方々に、2 回目は隣接する南高麗児童クラブに通う児童の皆さんに参加していただきました。安全な状態に加工されたりリサイクルガラスのビーズを使って、下絵を基に作品を制作する過程を体験しながら、近年、様々な機会に取り上げられているSDGsの、特に目標 12 つくる責任、つかう責任について、新たに知っていただく、又は、既に知っている方には更に理解を深めていただく機会になったと考えております。 なお、22 番の「南高麗座談会 地域のことを情報交換しよう」につきましては、参加申込者が少なく座談会として成立する見通しが立たなかったため、中止とさせていただきます。また、24 番の「社会科見学会と昔道歩き」につきましては、天候次第で見学会のみとなることがありますが、明日開催する予定でございます。報告は以上でございます。
公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長	吾野公民館の主な事業を報告させていただきます。資料 9 ページでございます。 まず、健康づくり、介護予防を目指す事業として、1 番、8 番のグラウンドゴルフ大会のほか、12 番、吾野スポーツ協会と共催による「駅・エキトレイルウォーキング」を開催しました。こちらは秋の晴天の中、吾野駅をスタートして、関八州見晴台、高山不動を経て、西吾野駅までの約 14 kmを吾野地区のすばらしい景色を見ながら全員が歩き切りました。 また、地域の活性化や交流を促進する新規事業としては、13 番「農業体験！さつまいも収穫祭」を行いました。こちらは地元の吾野地区まちづくり推進委員会・奥武蔵青少年健全育成の会との共催事業でしたが、学校や保育所とも連携をして幼児から大人までが参加できる事業として工夫いたしました。自分たちで植えるところから、収穫して焼いもにするまで、地域一体となって楽しんだ思い出深い事業となりました。 最後に、子どもたちを対象とした事業として、6 番「夏休み スマッシュ！卓球教室」や、7 番「夏休み子どもチャレンジ講座 天体望遠鏡を作ろう！」などを行いました。どちらも公民館利用グループの方々に指導をしていただき、子どもたちの居場所づくり、グループの活性化にも寄与できたと考えております。吾野公民館の報告は以上です。
東吾野公民 館長	東吾野公民館長の小川です。10 ページをご覧ください。 昨年度は 16 回の事業数に対し、今年度は延べ 25 回行っています。参加者は、952 人です。主なものについて報告します。 1 番「高齢者学級 楽しく学ぼう！防犯交通安全」は、駐在所署員と職員で寸劇を行い、自分の身を守る方法を再確認していただきました。2 番「教育講演会」は、奥武蔵中の校長先生の《最近の子ども事情 様々なデータから見る奥武蔵創造学園の将来像》について講演されました。 8 番「人権教育研修会」は、生涯学習課・吾野公民館の共催でインターネット上の人権問題を取り上げ、情報文化総合研究所講師から未然防止、被害発生時の対処についてお話をいただきました。被害者にも加害者にもならない努力が必要であることを学びました。 9 番「健康セミナー『認知症にならない秘訣』」は、南飯能病院の先生を講師に、認知症についての話しや予防効果のあるヨガ実践を学びました。

原市場公民館長	12 番「ふるさと歴史講座『古文書からわかる井上の歴史』」は、博物館館長による、井上村の成り立ちや当時の文化産業の発展について、楽しく学びました。 13 番 文化遺産講座「東吾野地区と越生」、「太田道灌 人と時代」は、越生町文化財担当を講師に、越生とのつながりや映像をとおしてお話をいただきました。 15 番「大人の社会科見学」は、日本金融の中心地と下町めぐり 東証アローズ株式投資体験、架空の証券市場で投資を体験し、社会と株価の動きの関係について学びました。 16 番、20 番「餅つきをしよう！」は、お正月・ひな祭りに、食文化の伝承と伝統行事を行うことで、世代間及び地域交流を深めました。 19 番「消費生活講座 騙されない消費者になるために」は、詐欺の手口、悪質商法 被害者に合わないための対策、クーリングオフ及びお断りの仕方ネットショッピングなど、具体的な事例から学びました。 22 番「腸活料理教室」は、体の中から（腸から）元気に！免疫機能の向上、睡眠改善をテーマに、グループワークで参加者間の交流を深めました。 24 番「春休み親子社会科見学」は、入間市にある奥井組を訪れ、ペットボトルロケットを作成し、大空へ飛ばしました。東吾野公民館の事業報告については以上です。 原市場公民館長の平沼です。資料の 11 ページをご覧ください。原市場公民館では、29 の事業を計画いたしました。一部事業につきまして講師との調整の関係や天候等による中止がございましたが、24 事業を実施いたしました。この中で今年度の新規事業として実施した内容についてご説明申し上げます。 まず初めに、1 番の「マナーリテラシー講座」についてです。この事業では、最近巷でよく聞く「NISA」や「新 NISA」とは何かといったような投資に関する内容を解説する講座を行いました。講座を開催したのは 4、5 月という時期でしたが、この言葉が皆様の耳に届いてきたのが今年になってからという状況で、十分に浸透していなかったというのが影響したと思われませんが、残念ながら参加者は期待ほど集まらずの講座となってしまいました。この講座につきましては、今後も実施を検討していきたいと考えているところでございます。 次に 24 番の「スマートフォン教室」についてご説明申し上げます。こちらにつきましては、双柳、名栗公民館でも開催された講座でございますが、講師としてソフトバンク株式会社の方をお招きしての内容となっております。現時点でスマートフォンを所有していない、いわゆる「ガラケー」所持者の方々に対して、スマートフォンとはどのようなものか、どういったことができるのか、などの解説をしていただきました。 現在、携帯電話通信事業各社においていわゆる 3G 波の停波が進行している状況ですが、今後すべての 3G 波が停止した際には、この講座が改めて求められることにもなるかと思われますので、再びの実施についても検討したいところであると考えております。 次に、28 番の「筋肉のためのクッキング&エクササイズ」講座についてです。こちらは、講師として健康づくり支援課の職員をお招きしての講座となりました。午前の部では、からだ作りに役立つ食事の調理実習を行い
----------------	---

	ました。また午後の部では、こちらも健康づくりの職員を講師とした健康体操を行いました。事業報告につきましては以上となります。
名栗公民館長	名栗公民館長の佐野です。資料の 12 ページをご覧ください。今年度は 24 事業を開催いたしました。新規事業など主なものについて説明します。 まず、5 番「幼・小・中家庭教育学級」についてです。名栗地区では、幼稚園、小学校、中学校合同で家庭教育学級を年 2 回開催しております。第 1 回目は 8 月 29 日に人権研修として、市の教育センターにお勤めの、臨床心理士の島田友代先生を講師にお招きし、発達障害のある子どもとの関わり方について学びました。第 2 回目は、2 月 29 日に原市場の「麺・H A R A I ・ S O B A」の方々のご指導の下、そば打ち体験を行い、多くの方にご参加いただきました。 9 番「ソロキャンプ体験」です。地域にある名栗げんきプラザと共催で、げんきプラザを会場として、災害時などの有事の際に役立つように、薪割りや火おこしの方法を学び、その後、温かい飲み物や食べ物を調理してキャンプ体験を行いました。 11 番「ナイトウォークを楽しもう！」は、こちらにつきましても、名栗げんきプラザと共催で、ノーラ名栗と有馬ダムを会場として行いました。当日は、夜 6 時 30 分にノーラ名栗に集合して、そこから夜の動物たちの生態についてげんきプラザの職員の方にお話しをしていただきながら、有馬ダムへと向かいました。ダムでは天体望遠鏡を使い、星空観察を行いました。天気も良く、星空もきれいに見えていたので、みなさん様々な星を見て楽しんでいました。 16 番「郷土史講座」は、以前行っていたものを復活させた形となりますが、今回は飯能市や名栗地区だけではなく、広く埼玉県郷土史として、秩父の夜祭について講座を行いました。名栗公民館の職員が秩父の夜祭に携わっている者がおりますので、その職員が講師となり、実際の祭りの衣装や道具を展示し、普段あまり聞けないような話をさせていただきました。普段間近で見ることのできない衣装や道具に興味津々の様子でした。2 月 20 日から 3 月 3 日までは、飯能ひな飾り展に併せ、地域の方の制作による丸太雛をセンター外階段に展示しました。また、センター館内では雛人形の展示も行いました。 来年度も、関係機関や地域の団体等と共催で公民館事業を開催していきたいと思います。名栗公民館からの報告は以上でございます。
公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長	13 館の説明は以上でございます。
委員長	ありがとうございました。 各公民館長からの説明は以上です。 続いて（2）意見交換に移りますが、委員の皆様からご意見、ご質問等 はございますか。
天野委員	資料の 11 ページ原市場公民館報告の中で、15、16 番の文化祭ですが、3

	日間開催して参加者が 45 人と少ない印象があることと、発表部門が中止となった理由をご説明ください。
原市場公民館長	文化祭展示部門ロビー展示の状況ですが、原市場公民館で利用活動していただいている文化系のグループで数が減ってきている状態の中で、手編みやパッチワークの 4 グループにご協力を頂きました。概ね 45 人と報告させていただきました。 発表部門につきましては、原市場中学校を会場に原市場地区自治会連合会の自治会の皆様が主に実施する「いきいき原市場まつり」という地域の祭りに参加し、発表にかえさせていただいたものです。
天野委員	まちづくり推進委員会と一緒に進められているようで、今後もなお一層協働の取組を進めていただければと思います。
委員長	他に質疑はございますか。
委員	(「なし」の声あり)
委員長	質疑なしと認めます。 議事(1) 令和 5 年度事業報告について、ご承認いただくことでご異議ございませんか。
委員	(「異議なし」の声あり)
委員長	異議なしと認めます。 それでは、令和 5 年度事業報告について承認といたします。 これにて、議事を終了いたします。
事務局	田島委員長ありがとうございました。また、委員の皆様には、慎重なご審議と貴重なご意見をいただきありがとうございました。
事務局	それでは、次第の 4 その他に移ります。
嶋田委員	色々な公民館を利用させていただいております。卓球が終わった後に掃除をしていますが、掃除機があると便利で、細かいごみを吸い取ってくれます。掃除機のある館とない館があるようです。例えば地域の方から掃除機の寄附があった場合、どのような扱いをされますか。
公民館管理担当課長兼富士見公民館長	寄附も色々なものがあり、電気機器や本、テーブルなどお声を頂くことがあります。基本的には公民館の予算の許す範囲で備品、消耗品費で対応しており、優先順位をつけ判断しています。すぐに購入できない場合があります、そのようなときに地域の方々からご寄附といった形でいただける場合は、その館からご相談いただければと思います。貴重なご意見ありがとうございました。
事務局	他にございますでしょうか。

	ないようですので、事務局から報告事項がございます。 本日、追加いたしました資料のご説明をさせていただきます。 まず、飯能第一小学校等複合施設の建設に係る基本計画です。 飯能第一小学校の建て替えの計画が進められていますが、複合化の中に飯能中央公民館が含まれております。同じ敷地の中に学童クラブと中央公民館も移っていく考え方で、地域の皆様のご協力をいただきながら検討が進められております。 (詳細は資料に基づき説明) 説明は以上です。何かご質問はありますでしょうか。
四十崎委員	今ある飯能第一小学校を建て直すということですか。
公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長	北側校舎を残しながら南側校舎を作り、北側校舎を壊すという工事になります。
四十崎委員	子どもたちは、校舎の移動をすればプレハブなどを作らずに建て替え工事ができるということですか
公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長	仮設校舎と、現北側校舎を使って工事を行いますので、場所の移動はありませんが、授業は継続してできる計画になっております。
四十崎委員	完成までにはどれくらいかかるのでしょうか。
公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長	あと 5 年ほどかかる予定になります。
四十崎委員	飯能中央公民館の跡地利用の計画はあるのでしょうか。
公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長	まだそこまでの計画は進んでおりません。現在の飯能中央公民館が移転後、更地になるまでの計画はありますが、その後何が建つのかなどの計画は決まっておりません。
四十崎委員	あの場所は市民の宝だと思いますので、素敵なものができることを望みます。
公民館管理	続きまして、令和 6 年度に行います第二区地区行政センター（公民館）

担当課長兼 富士見公民 館長	及び保育所に係る耐震改修工事につきまして説明させていただきます。 カラー刷りのA4横の資料をご覧ください。 ここの施設につきましては、1階が保育所、2階が地区行政センター（公民館）の複合施設です。 （詳細は資料に基づき説明） 説明は以上です。 続いて生涯学習課長からとなります。
事務局 生涯学習課 長	令和5年度生涯学習フェスティバルを開催し、防災講座「報道現場から見た防災」に、田島委員長をはじめ審議会委員の皆様、公民館職員の参加協力をいただきました。当日は135人の参加があり、盛大に開催出来ましたことお礼申し上げます。
事務局	最後に、吉田教育部長から皆様にお礼のご挨拶を申し上げます。
教育部長 事務局	（吉田教育部長 挨拶）
事務局	それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回飯能市公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。 長時間にわたりまして、ご協力をいただきありがとうございました。 なお、令和6年度第1回審議会の開催については、令和6年5月末を予定していますので、よろしくお願いいたします。

議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 6 年 月 日

議 長 の 署 名 _____